

○若者定住促進家賃補助金交付フローチャート

転入者

令和5年4月1日以降の転入ですか？

はい

いいえ

転入日 R 年 月 日

転入日において39歳以下ですか？

はい

いいえ

転入前の1年間は町外に住民票がありましたか？

はい

いいえ

転勤者（一定期間で次々に勤務地が変わり、それに伴い町外へ居住地を変更する者）ですか？

いいえ

はい

転入後1年以内に民間賃貸住宅との契約を締結されましたか？

はい

3親等以内の親族が所有する住宅以外

いいえ

転入時に正規雇用されていたか？

雇用期間の定めがなく、厚生年金保険・労働者災害補償保険・雇用保険を適用する雇用

又は、転入後1年以内に法人企業か個人事業主に正規雇用されていますか？

はい

※1、※2

いいえ

公務員、転勤者又は外国人技能実習生ですか？

いいえ

※3

はい

現在も町内に居住し住民登録がありますか？

はい

申請日において、住民登録されている

いいえ

町税等の納め忘れはありませんか？

ありません

あります

納付をお願いいたします。

家賃補助金の対象です。

完納

対象になりません

次の書類をご準備の上「産業・定住支援室」でお手続きください。

- ① 若者定住促進家賃補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 世帯全員分の住民票の写し（住民票謄本）
※新婚世帯は、戸籍謄本が必要。
- ③ 雇用及び住宅手当等支給証明書（第2号様式）
- ④ 雇用保険被保険者証の写し
- ⑤ 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ⑥ 町税等確認同意書（第3号様式）

※1 単身者以外については、世帯の主たる生計者で判断する。（例）世帯主：農業、配偶者：法人企業

※2 正規雇用とは雇用期間の定めがなく、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入されていることを言います。

※3 公務員、転勤者又は外国人技能実習生は対象外です。

※4 補助額・補助期間は、要件を満たした時点で異なります。

※5 申請期間は、要件を満たしてから1年以内です。

さつま町R7.4.1